

第 7 回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和 2 年 11 月 30 日(月)午後 3 時から午後 4 時 30 分
- 2 場 所 川俣町役場 3 階 大会議室
- 3 出席者 委員 18 名、事務局 5 名
(欠席委員 2 名)

4 議題等

(1) 登下校(集団登校)について

(2) その他

- ・ 校歌について
- ・ 標準服・運動着について
- ・ 教育課程検討部会について
- ・ 小学校及び幼稚園・保育園の再編等に係る懇談会について
- ・ 川俣小学校校舎等の改修工事について

5 会議内容

(1) 開 会

第 7 回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

こんにちは。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前田遺跡は縄文時代の全国でも珍しい遺物が発掘されおり、注目を集めています。先週、文部科学省の文化庁長官に、国の支援をお願いしてきました。昨日も県文化センターの開館 50 周年記念講演会で、前田遺跡の発表・報告があり、我が国の縄文文化の貴重な資料なのだと、改めて思いました。

本協議会は本日で第 7 回を迎えます。先々週、町内 5 会場でこれまでの進捗状況の報告と、再編後に閉校となる校舎の跡地利用についてご意見を伺うため、懇談会を開催させていただき、参加者から前向きな意見を頂戴しました。このことは、本協議会で議論し確認してきたことによるものと思っております。

本日は、協議していただく案件のほか、これまでの部会等で協議してきた進捗状況を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

皆さんこんにちは。本日の県内のコロナウイルス感染者数を確認してきましたが、2 人ということで 501 人となりました。県北地方では、国見町と川俣町だけ感染者が出ていません。日頃から家庭、学校等で対策をしている中、第 3 波となり、いつ出てもおかしくない状況で、注意が必要と思っているところです。

これまで 6 回の協議会を開催し、皆さんからご意見をいただきながら進めてきました。本日も慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

(4) 前回会議録の確認

(事務局) 事前に第 6 回協議会会議録(要旨)を委員の皆様にお送りしてご確認いただきましたが、誤り等の連絡はありませんでした。改めて前回会議録の確認をさせていただきます。誤り等はありませんか。

(意見等なし)

(事務局) ただ今の出席委員は、全 20 人中の 18 人です。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によって会議が成立していることをご報告いたします。

(5) 議事

会長 (1)登下校(集団登校)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

徒歩通学者の集団登校について、前回の「全区域でできるよう検討していく。」との提案から、地域ごとに実情が違うことから、「集団登校」と「自由登校」の 2 案を改めて提案した。

会長 第 5 回の再編準備協議会で、集団登校を行っている学校の状況を聴取し、第 6 回では基本的に全地域で実施する方針の提案でしたが、今回は旧町内(川俣小、川俣南小関係)の集団登校は難しいということで、児童の安全を守るという基本的な考えのなかで、新たに 2 つの案が提案されました。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 集団登校をしたほうが良いと思います。集団登校のデメリットを教えてください。

事務局 旧町内は、集合するのに適した場所がなく、交通事故等が心配だということです。

委員 南小学校は自由登校で、先生から出来るだけ友だちと集まって登校をと言われていています。一緒になって登校したほうが安全なので、集団登校が良いと思います。

説明の中で、登校は「子供会等の単位」、下校は「方部ごと」とあるが、統一してはどうですか。

事務局 下校は学年によって時間が違うので、登校班の全員が一緒に帰るのではないため、学年ごとに同じ方向に帰るということで、「方部ごと」としたものです。

委員 登校は自宅からなので、子供会等でよいが、下校は祖父母宅や学童へ行く子供がいるので、方部や子供会という決まりは必要ないと思います。

川俣小は、子供会が無くなっている地域があり、これから無くすということも聞きますので、案②の自由登校が良いと思います。子供が少ない地区とか、どこに集まったらいいかわからない、子供がいても子供会が無いなど、集団登校に決められると、どう対応したらいいのかと思います。

委員 遠いところは集団登校で、近いところは自由登校のほうが、やりやすい

のではないかと思います。

会長 今回、児童の安全な登下校を第一に考えてということを中心に、2つの案が示されました。

自由登校とし、地域によって集団登校を希望する場合は認めるのが良いのか。集団登校として自由登校の地域もあるのはどうなのか。皆さんいかがですか。

委員 鶴沢地区は、八羽内近辺から徒歩通学になるが、今までとは逆方向に通学するので、集団登校より自由登校が良いと思います。下校は楽しい教室、わいわいクラブなど帰る場所が違っているので、考えなくて良いのではないのでしょうか。

委員 基本的な考えを自由登校にしておいて、集団登校できるところは集団登校を行うのが良いと思います。

会長 自由登校とし、集団登校を希望する地域は、集団登校を行うという意見が出されました。安全を考えて、集団登校できる部分を残しながら、基本は自由登校でよろしいでしょうか。

委員 今すぐには決められません。飯坂小と富田小学区の子供で、スクールバスと徒歩に分かれることは、子供会内でも分かれることになります。その中で徒歩通学者は一人二人だと思います。少ない人数の中で、子供会、方部ごとの対応は難しいと思います。旧町内は今まで自由登校なので問題ないが、他地域は集団登校にしてほしいです。

決定したことですが、スクールバスの2kmの区切りが問題になってきていると思います。旧学区単位で区切ってほしいです。地区育成会で、年に何回か行事を予定していますが、スクールバスの子供と徒歩の子供で、距離感が出てしまうことを心配しています。

事務局 旧町内以外の地域は、スクールバスのバス停まで距離があり、一人二人の場合があると思います。それと同じ状況なのかと思います。みんながいる所までは保護者が送っていくとか、家庭の協力をいただかなければならないと思います。

スクールバスの距離の見直しは、全体に影響することなので、一つの学校として同じ基準で決めていただいたところ です。

会長 少人数となる地域の徒歩通学方法については、事務局でどのように考えますか。

事務局 皆様のご意見では、通学距離が長い所は、集団登校が望ましいとの考えが多いので、もう一度、提案内容を検討させていただきます。

会長 登下校(集団登校)については、継続審議とすることよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次に、(2)その他の校歌について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局 川俣にゆかりのある、関わりのある作詞、作曲家を検討中で、令和 3 年度予算に費用を計上したいこと。委員の皆様からも作詞、作曲家の情報をいただきたいことを説明した。
- 会長 校歌については、令和 3 年度予算に計上したいとのことで、作詞、作曲に知り合いの方がいれば情報を寄せてほしいということです。
皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
- 委員 公募は考えているのでしょうか。公募を一つの選択肢として加えてほしいと思います。
- 会長 ただ今、公募という提案がありました。他にも提案がありましたら、事務局までお願いします。
- 委員 スケジュールを考えた場合、令和 4 年の入学式に新校歌を披露するとすると、令和 3 年度中に楽譜が出来てないといけなく、余裕は無いのかなと思います。
- 事務局 令和 4 年 4 月の入学式に間に合うようにするには、練習期間を考慮し、令和 3 年 12 月までに完成なのかなと思いますので、早めに対応していきたいと考えています。
- 会長 校歌について、初めに本協議会で決めたのは、制作期間のこともありますので、対応をよろしくお願いします。
- 委員 福田小学校は閉校します。個人的には、福田小の子供たちに閉校するまでは、福田小の校歌を大事に歌ってほしいと思います。
4 月から新しい校歌を歌うため閉校前から練習するのか、再編してから練習し 6 月頃に新しい校歌を披露するのか、難しいところです。
- 会長 シルクプランに基づく小学校の再編と考えれば、令和 4 年 4 月からの新しい学校に校歌が欲しいのではないのでしょうか。
- 委員 富田小学校は、平成元年に開校してから校歌を公募しましたので、1 年間校歌がありませんでした。
- 事務局 閉校式まではしっかりと各学校の伝統を守っていただき、それぞれの校歌は大切にしたいと思います。川俣小学校の校歌は創立 90 周年の時に出来ました。創立 150 周年を 3 年後に迎えるという区切りがあります。
ご意見があった公募という考えも入れながら、新しい校歌を作ることを基本に、それぞれの思いを考えながら進めたいと思います。
- 会長 他にご意見等がありましたらお願いいたします。
(特になし)
- 会長 次に、(2)その他の標準服・運動着について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 資料により説明(略)
- 会長 5 回の検討部会が開催され、途中経過について報告いただきました。
12 月 18 日に検討部会を開き最終決定される予定で、部会からの報告

を受けて、本協議会で審議することになります。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 来年度の新 1 年生に間に合わないということだと、1 年間だけのため購入するのはもったいないので、新 1 年生は準備期間として、着用する服は自由にしてほしいという保護者からの話があります。

事務局 ただ今のご意見について、標準服・運動着検討部会では検討しておりません。福沢小と小島小が川俣小に統合した時は、数年間は各校の標準服・運動着が混在していました。

委員 眠っている標準服が、卒業生などの各家庭にあると思います。飯坂小では、人数も少ないので保護者同士で話しています。必要な人と譲ってもいい人を探すため、各学校でお便りを出してみてもはどうでしょうか。

委員 標準服・運動着の購入に対する補助は考えていますか。

事務局 購入費の補助については、今のところ考えておりません。

委員 町で、4 年度の開校にあわせて全額補助をお願いします。

委員 川俣南小は標準服が無いので、いつ買うというのがありません。購入時期や、低学年は買って高学年は買わなくていいとかを、検討部会で決めてほしいと思います。

会長 いろいろ意見が出されましたが、事務局で検討願います。

委員 上着の中は、ポロシャツとなっているが、ワイシャツ、ネクタイとかでなく、ポロシャツのみですか。

事務局 ポロシャツだけになります。

会長 他にご意見等がありましたらお願いいたします。

(特になし)

会長 次に、(2)その他の教育課程検討部会について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

今まで 3 回の会議を開催し検討していることを報告した。

会長 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

(特になし)

会長 次に、(2)その他の小学校及び幼稚園・保育園の再編等に係る懇談会について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

経過説明での質疑応答の内容と、懇談で提案された内容の主なものを紹介した。

会長 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

(特になし)

会長 次に、(2)その他の川俣小学校校舎等の改修工事について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 「プール改築工事」と「校舎及びランチルームの改修工事」の実施状況、今後のスケジュールについて説明した。

会長 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
(特になし)

会長 その他、ありませんか。
(なし)

議事の(1)登下校(集団登校)については継続協議としましたので、次回、引き続き審議したいと思います。

以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

(6) その他

次回の会議開催は、令和3年1月29日(金)の午後3時を予定いたします。皆様には改めてご通知いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(7) 閉会

これで、閉会といたします。本日はありがとうございました。